

2022年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2021年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2021年度の実施計画	2021年度の実施状況及び評価	2022年度の実施計画
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な研修は、動画やオンデマンド研修を利用していく。</li> <li>さくら病棟わかば病棟では、準夜勤前の前残業が常態化しないよう、業務整理にとどまらず、勤務時間も含めて見直しを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な研修は、自作の動画やオンデマンド研修を個々の勤務時間内でも視聴できるよう計画した。</li> <li>2020年9月に記録部会メンバーが通信機能付きバイタルサイン測定機器の説明会を受け、強いニーズがなかったため保留となったが、来年度再検討することとなった。</li> <li>さくら病棟わかば病棟では、準夜勤前の前残業の削減のため、始業時間を15分前倒しとし、終業時間を15分早めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT化を進めて、必要な研修を動画で作成し、業務の合間に受講できるようにする。</li> <li>バイタルデータ自動入力システムの導入で業務の効率化を図ることができるか検討する。</li> <li>ベッドサイドのピクトグラム電子化、ベッド内蔵型の離床センサーの利用によって、医療安全と業務の効率化を図れるか検討する。</li> </ul>
	薬剤師	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として薬剤師が講師を務める。</li> <li>薬剤師は、配薬、持参薬のリスト化を継続し、医師や看護師への情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤師は、配薬、持参薬のリスト化は継続して実施した。薬剤が重複しないよう情報提供を行うなどリスト化までの精度は更に向上した。</li> <li>中心静脈栄養の無菌調整に関しては打ち合わせを行うことができなかったが今後も課題とする。</li> <li>看護師への情報提供の精度が高まった。(持参薬の内服方法がわからないなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として薬剤師が講師を務める。</li> <li>薬剤師は、配薬、持参薬のリスト化を継続し、医師や看護師への情報提供を行う。</li> </ul>
	臨床検査技師	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来患者の採血を継続する。</li> <li>検査の中で手順の説明をできるものがないか引き続き検討する。</li> <li>新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床検査技師が講師を務める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来患者の採血業務は継続して実施した。</li> <li>検査の中で手順の説明をできるものがないか検討できなかった。</li> <li>新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床検査技師が講師を務めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来患者の採血を継続する。</li> <li>新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床検査技師が講師を務める。</li> <li>タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会(実技講習)を受講し、タスクシフト/シェアができるよう計画する。</li> </ul>
臨床工学技士	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の医療機器の管理を継続して行う。</li> <li>新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床工学技士が講師を務める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の医療機器の管理を継続しておこなった。病棟の医療機器はME室でほぼ管理し、手術室は保守点検のみおこなった。</li> <li>新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床工学技士が講師を務めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の医療機器の管理を継続して行う。</li> <li>新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床工学技士が講師を務める。</li> </ul>	

2022年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2021年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2021年度の実施計画	2021年度の実施状況及び評価	2022年度の実施計画
看護職員と他職種との業務分担	視能訓練士	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続看護を目的にロービジョンチームとして連携を強化し、定期的な会合、症例検討、補助具の紹介、問診票の活用状況の評価や助言を行う。</li> <li>・専門性の高い領域に関しては、視能訓練士が継続して研修の講師を務めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟における眼科患者の診療の補助や案内誘導などを継続しておこなった。</li> <li>・検査の手順の説明や患者指導で、委譲したり共同で行うものがないかの検討はできなかった。</li> <li>・退院時の再診予約について、特殊な検査など専門的な判断が必要となる場合は視能訓練士がおこなえるよう整備した。</li> <li>・ロービジョンケアが必要な患者に、必要な情報収集ができるよう問診票を作成し活用することができた。</li> <li>・専門性の高い領域によっては、視能訓練士による研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師と視能訓練士が連携し、ロービジョンケアや点眼管理が必要な入院患者に対して、退院後外来でロービジョンケアを実施できる体制を整備する。</li> <li>・専門性の高い領域に関しては、視能訓練士が継続して研修の講師を務めていく。</li> </ul>
	リハビリ職員	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肩の手術の説明の動画作成に協力する。(手術で入院し、リハビリが必要な患者への説明の一貫として行う)</li> <li>・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取をすすめていくことを継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手術で入院し、リハビリが必要な患者への説明は保留とした。</li> <li>・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取を進めることができた。</li> <li>・わかば病棟で、理学療法士や作業療法士と共に、退院支援の対象患者に対し、患者の自宅の家屋調査に同行し、在宅療養の計画を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取を進めていくことを継続する。</li> <li>・わかば病棟で、理学療法士や作業療法士と共に、退院支援の対象患者に対し、患者の自宅の家屋調査に同行し、在宅療養の計画を行っていく。</li> </ul>
	管理部職員	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定入院のCSセットの説明を継続しておこなう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全科の予定入院のCSセットの説明を継続しておこなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定入院のCSセットの説明を継続しておこなう。</li> </ul>
	事務員	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者の事務作業補助者は継続して配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者の事務作業補助を継続し、部署管理者の事務作業補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者の事務作業補助者は継続して配置する。</li> </ul>

## 2022年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2021年度の実施状況と評価を含む)

### 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2021年度の実施計画	2021年度の実施状況及び評価	2022年度の実施計画
	医事課職員	実施済み (2022年度も継続)	・入院費など入院の費用に関する説明を継続しておこなう。	・入院費など、費用に関する説明を継続しておこなった。 ・整形外科外来での患者携帯呼び出しサービス業務を看護部から医事課へ移行した。	・入院費など入院の費用に関する説明を継続しておこなう。 ・問診受付でAI問診システムを活用することで、看護師の問診業務の負担軽減を目指し、導入を検討する。
	歯科衛生士	実施済み (2022年度も継続)	・入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者に病棟専属の歯科衛生士が口腔清掃を継続して行う。	・病棟専属の歯科衛生士が入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者の口腔清掃を行った。	・入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者に病棟専属の歯科衛生士が口腔清掃を継続して行う。
	その他	実施済み (2022年度も継続)	・通訳のサービスは継続して利用する。 ・JMIP受審の機会に設備や掲示物の多言語表記を行う。	・医療通訳士が対応し、不在の場合は、電話医療通訳、タブレットによるインターネット通訳、ポケットクの3種類を利用できるよう体制をととのえた。	・通訳のサービスは継続して利用する。 ・ポケットクの設置場所を利用しやすいよう検討する。
	その他	実施済み (2022年度も継続)	・患者支援センターで、予約入院の外来での問診や説明、支援指導を継続して行う。患者支援センター稼働日以外でのニーズを確認する。	・患者支援センターで、入院予約患者の外来での問診や説明を行った。 ・患者支援センター稼働日以外でのニーズを外来で確認できなかった。	・患者支援センターで、予約入院の外来での問診や説明、支援指導を継続して行う。患者支援センター稼働日以外でのニーズを調査する。
	看護補助者の夜間配置	実施済み (2022年度も継続)	・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置、他部署からの応援も行う。	・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置し、外来からの看護師の応援も行った。	・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置、他部署からの応援も行う。

## 2022年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2021年度の実施状況と評価を含む)

### 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2021年度の実施計画	2021年度の実施状況及び評価	2022年度の実施計画
看護補助者の配置	看護補助者の業務内容の検討	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら病棟(急性期病棟)では、補助者全員で全体をみることができるよう、情報共有を密に申し送りを強化していく。</li> <li>・わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、デイケアの運営メンバーとして患者へのレクリエーションを行う。</li> <li>・あやめ病棟(地域包括ケア病棟)では、入院案内で得られた情報を看護師に報告し、病室の環境整備を図っていく。</li> <li>・アイセンターでは、補助者が入院時の持参物の説明を行うことができるよう検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら病棟(急性期病棟)では、補助者全員で全体をみることができるよう、情報共有を密に申し送りの体制が継続できた。</li> <li>・わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、補助者が嚙下に問題のない患者の食事介助ができるよう体制を継続できた。</li> <li>・アイセンターの運営メンバーとして患者へのレクリエーションを継続して行った。</li> <li>・さくら病棟わかば病棟では、誤嚥予防にとりみサーバーを活用することができた。</li> <li>・あやめ病棟(地域包括ケア病棟)では、入院案内で得られた情報を看護師に報告し、病室の環境整備を図ることが継続してできた。(トイレのドアの開放やベッド柵の設置など)</li> <li>・アイセンターでの補助者による入院時の持参物の説明は保留とし、看護師が行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら病棟(急性期病棟)では、補助者全員で全体をみることができるよう、情報共有を密に申し送りの体制を継続していく。</li> <li>・わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、デイケアの運営メンバーとして患者へのレクリエーションを行う。</li> <li>・あやめ病棟(地域包括ケア病棟)では、入院案内で得られた情報を看護師に報告し、病室の環境整備を継続していく。</li> </ul>
	看護補助者の配置を充実する	実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高卒の看護補助者の採用活動を継続して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の進路説明会に参加した。</li> <li>・軽度の知的障害のある卒業生を受け入れることが可能か検討するため、高等支援学校の企業向け説明会に参加した。一般の採用よりも採用前に個人の特性を把握して、教員とも十分相談できることがわかった。今後応募があったときは、判断しやすく採用できる可能性もあることがわかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高卒の看護補助者の採用活動を継続して行う。</li> <li>・高校の進路説明会があれば参加する。</li> <li>・高等支援学校の応援企業として情報交換を行っていく。</li> </ul>
多様な勤務形態の導入		実施済み(2022年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤専従看護師の院内募集(1ヶ月単位)を継続する。</li> <li>・夜勤専従看護師を院外に募集することを継続する。</li> <li>・夜勤なしの正職員制度を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟ごとに夜勤専従看護師を募集し、月単位で担ってもらうことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤専従看護師の院内募集(1ヶ月単位)を継続する。</li> <li>・夜勤専従看護師を院外に募集することを継続する。</li> <li>・夜勤なしの正職員制度を継続する。</li> </ul>

2022年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2021年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2021年度の実施計画	2021年度の実施状況及び評価	2022年度の実施計画
妊娠・子育て中、介護中の看護職員への配慮	院内託児施設と夜間保育の実施	実施済み(2022年度も継続)	・院内託児施設を継続していく。	・院内託児施設が民営化し利用時の制約が緩くなり利用しやすく、期間限定のアルバイト看護師の利用もできた。	・院内託児施設を継続していく。
	夜勤の減免制度	実施済み(2022年度も継続)	・夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の維持。	・夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の活用ができた。	・夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の維持。
	所定労働時間の短縮	実施済み(2022年度も継続)	・制度の継続。	・制度を維持し、復帰はじめは、準正職員や育児短時間の利用者も多い。制度が定着してきた。	・制度の運用を継続していく。
	他部署への配置転換	実施済み(2022年度も継続)	・年に1度の意向調査を継続し、配置転換などの希望を聞き、個々の事情に沿った配置を考えていく。	・年に1度意向調査をおこない、部署異動や役割分担など育成につなげることができた。	・年に1度の意向調査を継続し、配置転換などの希望を聞き、個々の事情に沿った配置を考えていく。
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	実施済み(2022年度も継続)	・日勤でも遅出、早出勤務のシフトで、夜勤帯に増員できるよう工夫することを継続する。 ・夜勤回数の上限設定を継続する(正職員なら、3交代で9回まで、など)。	・遅出、早出勤務のシフトを継続し、夜勤帯に増員できるよう工夫した。 ・夜勤回数の上限設定を継続した。 ・わかば病棟で、11時間以上の勤務間隔を確保して夜間看護体制を維持できるよう、可能な看護師に、深夜勤務の前日に休日を組み込む工夫を行った。	・遅出、早出勤務のシフトで、夜勤帯に増員できるよう工夫することを継続する。 ・夜勤回数の上限設定を継続する(3交代は月9回まで、2交代は月5回まで、など)。 ・11時間以上の勤務間隔の確保のため勤務体制の工夫をおこなう。
その他	安定的な欠員補充と定着促進	実施済み(2022年度も継続)	・採用条件の緩和を継続しておこなう。具体的には、年齢に関係なく、短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能とする。	・採用条件の緩和の継続(短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能)し、60歳以上の看護師の採用をおこなった。	・採用条件の緩和を継続しておこなう。年齢に関係なく、短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能とする。 ・コロナ病床では、全部署で応援機能を活用し、入院に応じたオンコール体制を見直す。
		実施済み(2022年度も継続)	・インターンシップ制度の希望受付を継続する。	・インターンシップ制度を継続したが、希望者はなかった。30分程度の見学の希望は多く、希望に沿って行った。	・インターンシップ制度の希望受付を継続する。
	休暇の見直し	実施済み(2022年度も継続)	・年次有給休暇の利用を推進し、不足する場合は有補休暇も継続して付与していく。	・年次有給休暇と別枠の休暇として有補休暇の取得制度を維持し、有休が不足した職員も無理せず休暇をとることができた。	・年次有給休暇の利用を推進し、不足する場合は有補休暇も継続して付与していく。

## 2022年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2021年度の実施状況と評価を含む)

### 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2021年度の実施計画	2021年度の実施状況及び評価	2022年度の実施計画
	職場環境の整備	実施済み (2022年度も継続)	・特定の休憩室以外の部屋の使用を継続して使用する。	・休憩場所を他の講堂や会議室で利用できるようにした。	・特定の休憩室以外の部屋の使用を継続して使用する。